

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第4区分

【発行日】平成29年12月14日(2017.12.14)

【公開番号】特開2016-165195(P2016-165195A)

【公開日】平成28年9月8日(2016.9.8)

【年通号数】公開・登録公報2016-054

【出願番号】特願2015-44939(P2015-44939)

【国際特許分類】

H 02 K 3/34 (2006.01)

【F I】

H 02 K 3/34 C

【手続補正書】

【提出日】平成29年10月31日(2017.10.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

軸を中心に回転する回転子と、

前記軸の周囲に配置される環状のヨーク及び前記ヨークの前記軸側から前記軸に向かって突出し、前記軸と直交する方向における前記回転子の外側に配置され、かつ前記ヨークの周方向に沿って配列される複数のティースを有し、隣接する前記ティース同士の間がスロットとなる固定子コアと、

前記固定子コアの軸方向における端面に沿って張り出すフランジ部、及び前記スロットの前記軸方向の少なくとも一部の内面を前記ティースが前記回転子と対向する面まで覆い、かつ前記フランジ部と連結される胴部を有し、前記スロットに取り付けられる絶縁物と、

を含むことを特徴とする回転電機。

【請求項2】

前記固定子コアは複数の前記スロット及び複数の前記絶縁物を有し、

隣接する前記スロットに取り付けられる、隣接する前記絶縁物の2つの前記フランジ部が、前記端面の少なくとも前記ティースの部分の全体を覆うことを特徴とする、請求項1に記載の回転電機。

【請求項3】

前記固定子コアは複数の前記スロット及び複数の前記絶縁物を有し、

隣接する前記スロットに取り付けられる、隣接する前記絶縁物の2つの前記フランジ部は、前記端面の少なくとも前記ティースの部分の一部を覆うことを特徴とする、請求項1に記載の回転電機。

【請求項4】

前記固定子コアは複数の前記スロット及び複数の前記絶縁物を有し、

隣接する前記スロットに取り付けられる、隣接する前記絶縁物の2つの前記フランジ部は、前記端面の少なくとも前記ティースの部分で重ね合されることを特徴とする、請求項1に記載の回転電機。

【請求項5】

前記フランジ部は、

前記固定子コアの前記軸方向における第1端面に張り出す第1フランジ部と、第2端面

に張り出す第2フランジ部とを有し、

前記胴部は、

前記第1端面から前記第2端面に向かって延在して前記スロットの軸方向のすべての内面を覆い、かつ前記第1フランジ部及び前記第2フランジ部と連結することを特徴とする、請求項1から請求項4のいずれか1項に記載の回転電機。

【請求項6】

前記絶縁物は、

前記固定子コアの前記軸方向における第1端面に前記フランジ部が接し、かつ前記胴部が前記固定子コアの前記軸方向における第2端面に向かって延びる第1絶縁物と、

前記固定子コアの前記軸方向における第2端面に前記フランジ部が接し、かつ前記胴部が前記固定子コアの前記軸方向における第1端面に向かって延びる第2絶縁物と、

を有することを特徴とする、請求項1から請求項4のいずれか1項に記載の回転電機。

【請求項7】

前記固定子コアは、前記固定子コアの表面を覆う絶縁層を有することを特徴とする、請求項1から請求項6のいずれか1項に記載の回転電機。

【請求項8】

環状のヨーク及び前記ヨークの軸側から前記軸に向かって突出し、前記軸と直交する方向において、回転子の外側に配置され、かつ前記ヨークの周方向に配列される複数のティースを有し、隣接するティース同士の間がスロットとなる固定子コアに取り付けられる絶縁物であり、

前記固定子コアの軸方向における端面に沿って張り出すフランジ部と、

前記スロットの軸方向の少なくとも一部の内面を、前記ティースが前記回転子と対向する面まで覆い、かつ前記フランジ部と連結される胴部と、

を含むことを特徴とする回転電機用絶縁物。

【請求項9】

前記フランジ部は、

前記固定子コアの前記軸方向における第1端面に張り出す第1フランジ部と、第2端面に張り出す第2フランジ部とを有し、

前記胴部は、

前記第1端面から前記第2端面に向かって延在して前記スロットの軸方向のすべての内面を覆い、かつ前記第1フランジ部及び前記第2フランジ部と連結することを特徴とする、請求項8に記載の回転電機用絶縁物。